

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月3日
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴見 知久
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括部長 杉本 泰宣
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括部長 杉本 泰宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年5月31日開催の当社第83期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年5月31日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、当社グループの事業領域の拡大及び多様化に対応するため、定款の一部を変更する。

監査等委員である取締役増員による監督機能の強化及びコーポレートガバナンスの強化のため、定款の一部を変更する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

鶴見知久、佐藤浩明、山崎正之及び杉本泰宣の4氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

村瀬司、宮部貴之、宮城政憲、一杉逸朗、小野亜希子及び馬場知瀬子の6氏を監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	258,039	1,197	-	(注)1	(注)3 可決 98.84
第2号議案				(注)2	
鶴見知久	257,121	2,117	-		可決 98.49
佐藤浩明	257,361	1,877	-		可決 98.58
山崎正之	256,820	2,418	-		可決 98.37
杉本泰宣	256,966	2,272	-		可決 98.43
第3号議案				(注)2	
村瀬 司	211,483	47,755	-		可決 81.00
宮部貴之	257,131	2,107	-		可決 98.49
宮城政憲	257,843	1,395	-		可決 98.76
一杉逸朗	231,887	27,351	-		可決 88.82
小野亜希子	257,821	1,417	-		可決 98.75
馬場知瀬子	257,686	1,552	-		可決 98.70

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 当該株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使及び当日出席分)は261,060個であり、賛成割合は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書又はインターネットにより事前行使された株主の議決権数と、当日出席された株主の内、賛成、反対、又は棄権について確認できた議決権数との集計により、全ての議案の可決又は否決が明らかになりました。よって、当日出席された株主のうち、賛成、反対、又は棄権について確認ができていない一部の議決権数は、上記(3)記載の賛成、反対、又は棄権の各個数には加算しておりません。

以上